

総合計画／実施計画書
兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	教育委員会
	課室名	生涯学習課（国体）

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
5 - 1 - 2	誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境を充実する	
重点施策ID	重点施策名	
5 - 1 - 2 - 4	大分国体の推進	

2. 事業名等			
事業名	国体推進事業	事業区分	③ ①新規 ②継続 ③その他（終了）
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他（ ）
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他（ ）
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 20 年度	根拠法規	スポーツ振興法
各種の計画への反映（＝根拠計画）			事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 平成17年8月に日本体育協会の理事会で、平成20年第63回国民体育大会の大分県開催を正式決定した。本市は、剣道(全種別)・馬術(全種別)・ソフトボール(少年男子)・カヌー(スラローム、ワイルドウォーター)の会場地となった。	補助事業	名称	第63回国民体育大会会場地市町村運営補助金 第63回国民体育大会市町村競技施設整備事業費補助金
		補助率	国 ④ その他 (下記事業概要欄に記載)
	起債の種類	① ② ③	
事業の目的及び対象	事業概要		
【目的】 平成20年開催の第63回国民体育大会の成功に向けて市を挙げて取り組み、市民の一体感の醸成と心豊かで活力に満ちた郷土づくりの推進を図る。	第63回国民体育大会の市内における開催競技は次のとおり。①カヌー競技(犬飼町:9月28日～10月1日)②ソフトボール競技(少年男子種別)(大野町:9月28日～30日)③馬術競技(三重町:9月28日～10月2日)④剣道競技(三重町:10月4日～6日) 補助率:リハーサル大会:1/2、本大会:2/3=運営費10/10=施設整備		
【対象】 市民	前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容	
	B 終了		

4. 予算・決算の状況 (単位:千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予算	国庫支出金							
	県支出金		2,352	128,304	298,429			
	地方債							
	その他				3,000			
	一般財源	3,938	6,565	58,248	144,295			
	計	3,938	8,917	186,552	445,724			
決算	国庫支出金							
	県支出金		2,352	115,672	255,899			
	地方債							
	その他				11,977			
	一般財源	3,872	6,547	59,597	143,752			
	計	3,872	8,899	175,269	411,628			

5. 実績及び達成目標等							
過去3年間の事業実績と課題							
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題				
【実績】 兵庫国体の視察、市内宿泊施設等実態調査、兵庫国体事後説明会への参加、秋田国体リハーサル大会視察	【実績】 国体リハーサル大会の開催(カヌー・剣道・ソフトボール)、市民運動の展開、民泊(剣道競技)への取組	【実績】 ・国体正式競技及びデモスポ 행사를開催 ・市民運動(ボランティア含む。)を展開 ・民泊を実施。選手と市民の交流を図る。					
達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値							
活動指標	① 施設整備件数 ② ボランティア育成件数 ③ 市民運動件数 ④ 民泊受入件数						
効率指標	-						
成果指標							
	単位						
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備考
種別							
目標値							
実績値							
達成率							
備考							

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	教育委員会
	課室名	生涯学習課 (国体)

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	大分県挙げての事業であり、市民の一体感の醸成と心豊かで活力に満ちた郷土づくりの推進を図るため。				
行政の 関与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	国体は国内最大の体育・スポーツの大会・祭典であり、スポーツ振興法第6条の規定により(財)日本体育協会、国及び開催地の都道府県が共同して開催することになっており、国体開催の主体は行政が務めているため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	国民体育大会開催方針(昭和32年7月8日 閣議決定)及びスポーツ振興法第6条の規定による。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	正式種目4競技及びデモンストレーション行事3競技は、特にトラブルもなく無事に開催・終了した。また、市民運動の展開としては、多くの団体に関わり、豊後大野市挙げての大会となった。さらに、剣道競技の民泊では、選手と市民による親密な交流ができた。				
事業の 予算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	1	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	平成20年度で終了するため。				
人 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	1	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	平成20年度で終了し、21年度以降は人員の配置が必要ないため。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	B	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	平成20年度で終了するため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
馬術競技開催のため三重総合グラウンド(大原グラウンド)隣接の県有地を借用したが、引き続き駐車場として「県有財産使用貸借契約(5年更新:無償貸与)」を締結し、総合グラウンド周辺施設利用者への便宜を図った。駐車区画は180台分を整備している。					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	